

令和3年度独立行政法人大学入試センター調達等合理化計画 自己評価

1. 公告期間等の見直し

計画内容 前回契約において一者応札となった契約については、公告期間の十分な確保に努める。

評価指標 公告期間等の日数

自己評価

(1)実施した取組内容及びその効果

前回契約において一者応札となった契約について、公告から入札までの期間を 27 日間～39 日間(政府調達案件については 59 日間以上)設けた。

(2)目標の達成状況

目標のとおりの取組みを実施することができた。

(3)実施において明らかになった課題と今後の対応方針

翌年度以降も公告期間を十分に確保し、一者応札の改善に努める。

2. 業者への聴き取り

計画内容 一者応札となった契約については、仕様書を受領したが応札しなかった業者に対してその理由の聴き取りに努める。

評価指標 業者への聴き取りの件数

自己評価

(1)実施した取組内容及びその効果

一者応札となった案件(13 件)のうち、複数者に仕様書等の配付を行った全ての案件で、理由の聴き取りを行った。(聴き取り件数:23 件、平均件数:1.8 件)

(2)目標の達成状況

目標のとおりの取組みを実施することができた。

(3)実施において明らかになった課題と今後の対応方針

理由の聴き取りにより得られた意見を参考にし、一者応札の改善に努める。また、翌年度以降も引き続き、理由の聴き取りを行っていく。

3. 隨意契約に関する内部統制の確立

計画内容 新たに随意契約を締結することとなる案件については事前に調達等合理化計画推進会議に報告し「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、緊急等やむを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。

評価指標 調達等合理化計画推進会議による点検の実施

自己評価

(1)実施した取組内容及びその効果

令和3年度において、新たに随意契約となる案件は1件であった。緊急の必要性があるものであったため、調達等合理化計画推進会議へ事後に報告を行った。

(2) 目標の達成状況

目標のとおりの取組みを実施することができた。

(3) 実施において明らかになった課題と今後の対応方針

翌年度以降も、新たに随意契約となる案件については、調達等合理化計画推進会議による点検を受け、適正な手続きを実施していく。

4. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

計画内容 予算の執行及び会計処理の適正を目的とし内部監査を実施する。

不祥事発生の未然防止のため教職員を対象とした研修会等を実施する。

評価指標 会計内部監査の実施回数、研修会等の実施回数

自己評価

(1) 実施した取組内容及びその効果

会計内部監査を令和4年2月に1回実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の形態ではなく、財務手続きに係るマニュアルを作成し、周知に努めた。

(2) 目標の達成状況

令和3年度において、不祥事の発生はなかった。

(3) 実施において明らかになった課題と今後の対応方針

翌年度以降、引き続き不祥事発生の未然防止のため、会計内部監査の実施に努める。また、必要に応じてマニュアル等の見直しを実施し、情報の共有を行っていく。